

市の土地を売却します

市では、次の物件を一般競争入札により売却します。

番号	所在地	種別	地目	面 積	入札最低価格
1	本郷二丁目 467番9の内	土地	宅地	589.05m ²	7,679,444円
2	本郷二丁目 467番10外1筆	土地	宅地	1367.06m ²	13,431,364円



●入札参加申込

10月4日(月)から20日(水)までの、平日午前8時30分から午後5時までに、入札参加申込書に必要書類を添付のうえ、市役所財政課まで提出してください。

▷個人の場合=宣誓書、身分証明書(写し)、住民票、印鑑登録証明書、納税証明書(北斗市市税分)

▷法人の場合=宣誓書、登記事項証明書(全部事項証明書)、印鑑証明書、納税証明書(北斗市市税分)
※添付書類は発行後3か月以内のものとしてください。

●入札と開札

▷日時／11月2日(火)午前11時

▷場所／市役所第2会議室(2階)

▷開札／入札締め切り後、直ちに開札します。

●入札日に持参するもの

入札書(封筒に封入)、入札参加申込書の写し(入札参加資格審査後に市が交付したもの)、入札保証金の領収書、委任状(代理人が入札する場合に限ります。)

【ご注意】

①申し込みに係る注意事項や参加資格などについては、市役所財政課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所に備え付けの「市有財産売却一般競争入札実施要領」、または市公式ホームページでご確認ください。

②現地説明会などは行いませんので、入札に参加される方は必ず現地を確認してください。

問 市役所財政課財政係 [内線218]

投票区の区域・投票区 お知らせ

北斗市選挙管理委員会では、令和3年9月以降に行われる選挙から次のとおり投票区を再編し選挙を行います。
●投票区の区域を変更する投票区
第2投票区(七重浜こども園)を廃止し、第1投票区(七重浜住民センター)へ統合します。

現在の投票区	
投票区	投票所名
第1投票区	七重浜住民センター
第2投票区	七重浜こども園

統合

変更後の投票区	
投票区	投票所名
第1投票区	七重浜住民センター

※再編に伴い、第2投票区以降の投票区番号が繰り上がりました。投票区番号の変更のみであり、投票所の変更はありません。

実施計画では、施策の概要や関連する事業の内容、決算額など主要施策の実績を具体的に表すとともに、PDCAサイクルによる評価検証を行い、主要施策の成果や課題、改善点や方向性を示し、これらを踏まえ令和3年度から令和5年度までの事業内容、方向性を明らかにし、第2次北斗市総合計画を確実に推進することを目的としています。

ホームページで公表しています

第2次北斗市総合計画 令和3年度実施計画

(令和3年度～令和5年度)

問 市役所企画課企画係
[内線235・236]

HP <https://www.city.hokuto.jp/docs/9506.html>

